

## 「捨てればごみ、活かせば資源」 ごみの減量化にご協力を

平成29年度中に市で処理したごみの量は約14,977トンでした。これは、1日1人あたり約822グラムのごみを出していることとなります。

ごみの処理費には約3億4千5百万円の予算が使われており、1人あたり約7千円を負担している計算となります。およそ5万人が「1人1日100グラムのごみ減量」をすると、1日に5トン、年間では1,825トンの減量となり、ごみ処理費の削減にも繋がります。

1人ひとりの工夫や心掛けで、ごみを減らしていきましょう。

### 生ごみの水切り

生ごみは水分を多く含むため重量があり、また、腐敗すると悪臭を発生します。水切りをしっかりと行うと、悪臭を防止できるほか、ごみの重量を約10%減らすことができます。



### リサイクル回収倉庫を活用

市では、市内4か所の公共施設内(市役所、中部コミュニティセンター、白里出張所、農村ふれあいセンターやまべの郷)にあるリサイクル回収倉庫で新聞紙や衣類などを回収し、リサイクルしています。

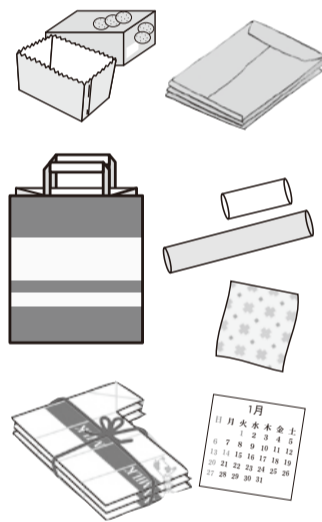
これらの新聞紙やダンボール等は可燃ごみとして処理された場合は処理費がかかりますが、リサイクル回収倉庫で回収された場合はリサイクル業者へ売却され、市の財源(平成29年度は840万円の収入)となります。リサイクル回収倉庫での資源回収にご協力ください。

▶回収品目=新聞紙(チラシを含む)、雑誌、衣類、ダンボール、飲料用紙パック、コピー用紙、雑がみ

▶利用時間=8時30分~17時

※中部コミュニティセンターと農村ふれあいセンターやまべの郷は、休館日は利用できません。

問地域づくり課環境対策班 ☎0475(70)0386



## 狂犬病予防法に基づく 飼い犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の犬を飼っている方は、狂犬病予防法により、生涯に1回の飼い犬の登録と、1年に1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

登録がお済みでない方、狂犬病予防注射を受けさせていない方は、次のとおり手続きを行ってください(それぞれ所定の手数料が必要です)。

また、飼い主が変わった場合や、住所が変更になった場合など、届出事項に変更が生じたときや、飼い犬が死亡したときは、登録事項変更の届出や登録抹消の届出が必要となります。

### ◆「鑑札」や「注射済票」を紛失した場合は、再発行の手続きが必要です。

※「鑑札」や「注射済票」を紛失した場合は、再発行の手続きが必要です。

### ◆飼い犬を新規に登録するとき

犬の生涯に1度だけの登録

持ちの上、地域づくり課窓口「犬の登録抹消届」を提出してください。

・生後91日以上経ちましたら、地域づくり課窓口「犬の登録申請書」を提出して、「鑑札」の交付手続きを行ってください。

### ◆「鑑札」の交付手続きを行って

・犬の登録手数料Ⅱ1頭につき3,000円

・注射済票交付手数料Ⅱ1件につき550円

・鑑札再交付手数料Ⅱ1件につき1,600円

・注射済票再交付手数料Ⅱ1件につき340円

・犬の登録抹消届、登録事項変更届Ⅱ手数料はかかりません。

問地域づくり課環境対策班

☎0475(70)0386



### ◆「鑑札」の交付手続きを行って

・犬の登録手数料Ⅱ1頭につき3,000円

・注射済票交付手数料Ⅱ1件につき550円

・鑑札再交付手数料Ⅱ1件につき1,600円

・注射済票再交付手数料Ⅱ1件につき340円

・犬の登録抹消届、登録事項変更届Ⅱ手数料はかかりません。

問地域づくり課環境対策班

☎0475(70)0386

## 「平成31年度家庭ごみの出し方」 (ごみ収集カレンダー)の配布

「平成31年度家庭ごみの出し方」を今月中に区(自治会)を通じてご家庭に配布する予定ですので、ごみの分別方法など確認してください。

なお、区(自治会)に加入されていないご家庭については、地域づくり課、中部コミュニティセンター、白里出張所、農村ふれあいセンターやまべの郷の各窓口で、3月15日(金)以降に配布します。

問地域づくり課環境対策班  
☎0475(70)0386



## 引っ越しの際は 「し尿くみ取り」の手続きを忘れずに

引っ越しなどにより、くみ取り式トイレを新たに利用する方や利用しなくなる方は、し尿くみ取りに関する手続きが必要です。

▼手続き場所Ⅱ地域づくり課

▼必要なものⅡ印かん

◆「引っ越しの際は「し尿くみ取り」の手続きを忘れずに

住民票の転入・転出・転居の届出だけでは、自動的に加入や取消しとはなりません。

必ず手続きをお願いいたします。

◆「引っ越しの際は「し尿くみ取り」の手続きを忘れずに

手続きを忘れた場合は、手続きをされた後となるため、

## 水銀使用ごみの分別排出

水銀を使用した製品を廃棄する際には、水銀の有害性から専門の処理が必要となるため、分別して排出する必要があります。

となりますので、排出時には引き続き分別の徹底にご協力をお願いします。

### ◆水銀ごみの排出方法

▼蛍光灯(直管・丸管・電球型)、水銀体温計・水銀温度計、水銀血圧計Ⅱ蛍光灯類と

問東金市外三町清掃組合業務課  
☎0475(55)9132

## 3月は使用済み乾電池の収集月



各地区で指定された収集日の午前8時までに中身の見える袋に入れて集積所に出してください。

また、指定日以外に出される場合は市役所、保健文化センター、中央公民館、中部コミュニティセンター、白里出張所、農村ふれあいセンターやまべの郷に回収ボックスを設置してありますのでご利用ください。

なお、ボタン型乾電池、充電式ニカド電池やバッテリーは販売店等に引き取ってもらってください。

問地域づくり課環境対策班  
☎0475(70)0386

## 山武郡市広域水道企業団からの お知らせ

4月1日(月)から、水道料金徴収業務受託者と口座振替先(ゆうちょ銀行を除く)をリーダーシー情報システム(株)に変更します。

口座振替を利用されている

方は、現在登録されている口座から振替をさせていただきます(手続きは不要です)。

実施までに時間がかかります。

・転出・転居後も、今までも

おりくみ取りが行われ、料金

が発生する場合があります。

詳細は問い合わせください。

問山武郡市広域行政組合環境衛生課金係

☎0475(54)0531

地域づくり課環境対策班

☎0475(70)0386

## ごみは朝8時までに 集積所に出しましょう!

ごみ回収車の巡回時間は、当日の天候やごみの量により変化する場合があります。

集できませんので、必ず朝8時までに集積所に出しましょう。

問地域づくり課環境対策班

☎0475(70)0386

## 「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」を終了

平成29年7月から東京2020組織委員会が主催する東京オリンピック・パラリンピック競技大会のメダルの一部となる小型家電の回収を実施し、多くの方にご協力いただいた結果、メダル制作に必要な金属量を確保できる見通しとなりましたので、プロジェクトとしての小型家電の回収受け付けを3月29日(金)で終了します。ご協力ありがとうございました。

問地域づくり課環境対策班  
☎0475(70)0386